

エステティックサービス契約約款

- 第1条（契約の成立）お客様（以下、「甲」といいます。）は、本契約書の記載内容及び約款の各条項を承諾のうえ、当サロン（以下、「乙」といいます。）に対して、本日、エステティックサービス（以下、「役務」といいます。）の申込を行い、乙はこれを承諾しました。
- 甲が未成年の場合は、親権者の同意を必要としますので、「親権者同意書」等の書面で親権者の同意を乙が確認したうえで、本契約の成立となります。
 - 甲がクレジットを利用する場合は、甲及びクレジット会社間の立替払契約が成立しないときは、本契約も成立しなかったものとみなします。
- 第2条（役務の内容）乙は、甲に対し、本契約書に記載するコース名、時間及び回数の役務を提供するものとする。
- 第3条（役務等の金額）乙は、甲に提供する役務の対価、甲が支払わなければならない金額を本契約書に明記するものとします。
- 第4条（支払方法及び支払い時期）甲は、乙に対し、役務等の金額を本契約書に記載された支払方法及び支払時期に支払うものとします。
- 第5条（役務の提供時間）役務の提供時間は、本契約書に記載された期間とします。但し、提供期間は甲乙双方の合意により延長できるものとします。甲が延長を希望する場合は、役務提供期間満了日の30日前までに乙に申し出なければなりません。

第6条（クーリング・オフ）

- 甲は、契約書面を受領した日から起算して8日以内であれば、電話、メール又は書面により契約を解除することができます（これを「クーリング・オフ」といいます）。クーリング・オフをした際は、違約金及び利用した役務の対価等の支払いは不要です。又、乙が契約に関して甲から金銭を受領している時は、速やかに全額を返金いたします。
- 乙が甲に不実のことを告げ、または威迫したことによりクーリング・オフが妨害された場合、甲は、改めて乙からクーリング・オフができる旨を記載した書面を受領し、乙より説明を受けた日から起算して8日以内であれば、電話、メール又は書面によりクーリング・オフをすることができます。
 - クーリング・オフは、甲が電話、メール又はクーリング・オフ書面を乙宛に発信したときに、その効力が生じます。
 - クレジット等をご利用の場合の清算は、各クレジット会社所定の方法によりますので、詳しくは各クレジット会社の規約等でご確認下さい。

クーリング・オフ（契約解除）文例

契約解除通知書

住所〇〇〇〇 〇〇会社 代表者〇〇〇〇殿
〇年〇月〇日、貴社〇〇店との間で締結したエステティックサービス契約について、約款第6条に基づき契約を解除します。
つきましては、支払い済みの〇〇〇円を下記銀行口座に振り込んでください。
銀行口座：〇〇銀行〇〇支店 普通預金口座〇〇〇〇 名義人〇〇〇〇
〇年〇月〇日 住所〇〇〇〇〇 氏名〇〇〇〇

- 第7条（中途解約）甲は、クーリング・オフ期間を過ぎても、契約の中途解約ができます。
- 中途解約時の費用として、次の料金をお支払い頂きます。
「役務提供開始前」契約締結及び履行のために要する費用として20,000円をお支払い頂きます。
「役務提供開始後」清算金＝お支払済総額－①提供された役務の対価－②解約手数料
①提供された役務の対価（1回当りの役務料金×利用回数）
②解約手数料 2万円又はご契約残額（未消化役務残額）の10%に相当する額のいずれか低い方の額
 - 役務提供期間が過ぎた契約については、解約（返金）はできませんのでご注意ください。
但し役務提供期間が過ぎた場合でも、乙が役務を提供する限り甲は役務を受ける事が可能です。
 - クレジット等をご利用の場合の清算は、各クレジット会社所定の方法によりますので、詳しくは各クレジット会社の規約等でご確認下さい。
- 第8条（施術上の注意）乙は、甲へ役務提供するにあたり、事前に甲の体質（治療中の皮膚疾患、アレルギー、敏感肌、薬の服用の有無）及び体調を聴取し確認するものとします。甲の体調・体質により、乙は甲への役務提供をお断りする場合もあります。
- 役務提供期間中、甲は体調を崩したり、施術箇所に変異が生じた場合は、直ちに乙へその旨を伝えるものとします。この場合、乙は直ちに役務を中止します。その原因が乙の施術に起因する疑いがある場合は、一旦乙の負担で、甲に医師の診断を受けて頂く等の適切な処置をとることとし、甲乙協議の上解決するものとします。
- 第9条（キャンセル料）甲は、甲の都合により予約日当日にキャンセルをした場合は、ご契約内容のうち所定の1回分を消化扱いとします。
- 第10条（別途協議）本契約書に定めのない事項又は本契約書に疑義が生じた場合は、甲乙の協議により解決するものとします。
- 第11条 法令の改定により消費税率の変動に起因して本契約における支払総額が変動した場合は、変動した差額をお支払いいただく場合があります。